

# 食の安全推進のためのタウンミーティング結果

開催日:平成29年11月24日(金)  
場所:吉田町保健センター2階(住吉会館 婦人教室)  
主催:静岡県  
回答人数:28名

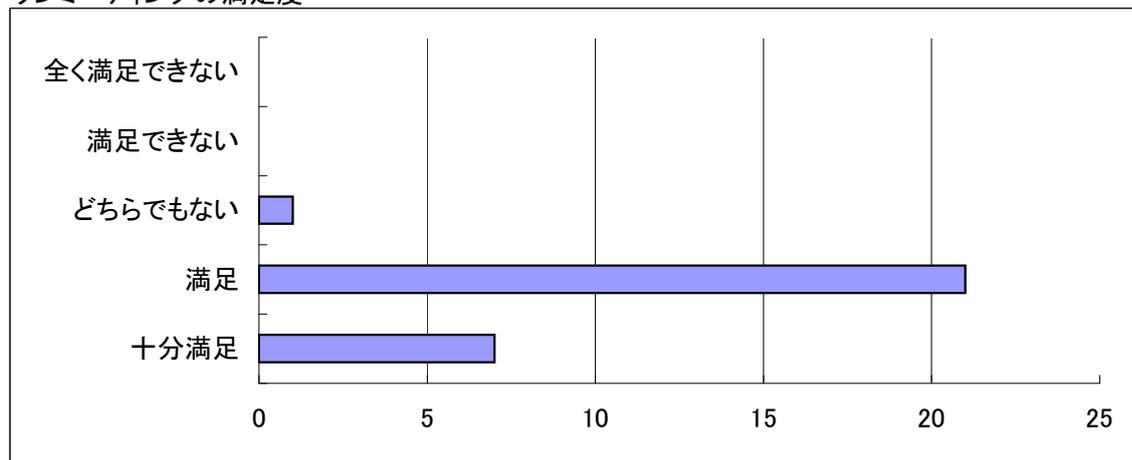
## I 参加者

### (1)男女比

男性	0人
女性	28人
合計	28人

## II タウンミーティングについて

### (1)タウンミーティングの満足度



## III 意見・感想

- タウンミーティングと聞いて、難しいと考えていたが、案外分りやすい、興味がわいた。
- わかりやすく、時間もちょうど良かった。
- 食の安全に対する静岡県の取組みや食品に対するの注意点などが確認できてよかった。
- 参加して良かった。
- GAPについては、大型農家ではよいが、小規模農家ではやりにくい部分があると感じた。
- 小学校の収穫祭、餅つき大会など、参加したことがあるが、衛生面も気を付けなくてはいけないと思った。
- 食中毒については、家庭でも気をつけたほうが良いを感じた。
- ニュース等で、食品について取り上げられた場合、今後、特に注意をしたい。
- GAPや加工食品の新しい表示法のこと分ったので、参加してよかった。
- 食の安全確保に向けた取組みの内容が分り、関心が深まった。
- 糖度の明記が欲しい。(果実でよくダマされる)
- 自分に出来ることから、手洗いを気をつけたい。
- 手洗いの方法が良く分り、これからは2度洗いをします。

## IV 質問(全4問)

○野生きのこにおいて未だ放射性物質が検出されていることに驚いた。原因は何か？

(県回答)きのこは、栽培管理されているものと、野生のものに分かれます。きのこは、原木や菌床用培地に含まれている放射性物質を吸収するため、生産資材の使用については、生産指導がなされています。一方、野生きのこは、放射性物質の低減対策がとれなく、県内の一部地区でも検出され、国から出荷制限指示が出されている。

○平成28年度食品検査でアイスクリームとアイスマルクの大腸菌群検出に対して、廃棄命令と始末書による処分があった。どのような違いがあるのか。

(県回答)検査がなされた食品と同じ生産範囲(ロット)が残っていれば、その残っている食品に対して廃棄命令となる。それ以外は始末書処分となる。ただ、いずれの場合においても、公表し、営業者に対して、再発防止等の指導が保健所でなされる。

○イベントでお菓子を配る場合がある。表示する面積が狭いが表示は必要か。

(県回答)不特定又は多数の者に対して無償で譲渡する場合においても、食品表示は必要です。また、表示面積が狭い場合(30cm<sup>2</sup>)でも、名称、保存の方法、期限表示、アレルギーの項目は必須である。

○食中毒を疑う症状が出た場合の相談先はどこか。

(県回答)まずは医療機関で必要な治療を受けて頂き、利用された飲食店等において同様の苦情を申し立てている人がいるか否かは保健所を通じて、調査することもできる。